

大規模小売店舗立地法に基づく届出について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について公告し、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第8条第2項の規定により、縦覧期間満了の日までに市長に意見書を提出することができる。

平成27年9月14日

岡山市長 大森 雅夫

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ハローズ瀬戸店

所在地 岡山市東区瀬戸町瀬戸字七ノ坪 178 番ほか

(2) 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 株式会社ハローズ

住所 広島県福山市南蔵王町六丁目 26 番 7 号

代表者の氏名 代表取締役 佐藤 利行

(3) 変更事項

①大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

ア 駐車場の位置及び収容台数

(変更前)

NO.	位置	収容台数
駐車場 1	ハローズ棟北	80 台
合計		80 台

(変更後)

NO.	位置	収容台数
駐車場 1	ハローズ棟北	80 台
駐車場 2	ハローズ棟南東	30 台
駐車場 3	ハローズ棟北東	21 台
合計		131 台

②大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前)

NO.	駐車可能時間帯
駐車場 1	午前 0 時 00 分から午後 12 時 00 分まで (24 時間) ※

※一部夜間閉鎖 (午後 10 時 00 分～午前 6 時 00 分)

(変更後)

NO.	駐車可能時間帯
駐車場 1	午前 0 時 00 分から午後 12 時 00 分まで (24 時間) ※
駐車場 2	午前 0 時 00 分から午後 12 時 00 分まで (24 時間) ※
駐車場 3	午前 6 時 00 分から午後 10 時 00 分まで

※一部夜間閉鎖 (午後 10 時 00 分～午前 6 時 00 分)

イ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前)

NO.	出入口の数	位 置
駐車場 1	2 箇所	出入口 1、出入口 2
合計	2 箇所	

(変更後)

NO.	出入口の数	位 置
駐車場 1	2 箇所	出入口 1、出入口 2
駐車場 2	2 箇所	出入口 3※、出入口 4
駐車場 3	1 箇所	出入口 5※
合計	5 箇所	

※夜間閉鎖 (午後 10 時 00 分～午前 6 時 00 分)

(4) 変更年月日

平成 28 年 4 月 28 日

2 届出年月日

平成 27 年 8 月 27 日

3 縦覧の期間及び場所

(1) 縦覧の期間

平成 27 年 9 月 14 日から平成 28 年 1 月 14 日まで

(2) 縦覧の場所

岡山市経済局産業振興・雇用推進課